

安曇野市文化振興計画



安曇野市

文化のかおるまち 安曇野

安曇野市には、豊かな自然と、先人たちによって生まれ継承されてきた魅力的な文化が沢山あります。また、市民の文化芸術活動も盛んで、美術館や公民館、交流学習センターなどを拠点に、活発な活動が繰り広げられています。

文化芸術は、私たちに喜びや感動、心のやすらぎをもたらし、人生に潤いをあたえてくれるものです。また、豊かな感性や創造性を育み、人間形成に資するものでもあります。安曇野市では、平成20年3月に策定した「第1次安曇野市総合計画」において、「人と文化を育むまちの形成」を施策の大きな柱の一つに位置づけ、まちづくりを進めてまいりました。

このたび、総合計画の個別具体的計画として「安曇野市文化振興計画」を策定し、今後の安曇野市の文化芸術を振興するうえでの目標と、その実現に向けた取り組みの方向性を明らかにしました。また、推進にあたっての、市民、学校、団体、行政等、それぞれの役割と責務を明らかにしました。

文化振興は、行政だけで推進することはできません。「文化のかおるまち」を築くには、さまざまな活動主体が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。そして、主役は市民一人ひとりです。今後、心豊かな市民生活が実現し、安曇野市の活力と魅力がますます高まるよう、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました安曇野市文化振興計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました市民の皆様から感謝申し上げます。

平成23年9月

安曇野市長 宮澤宗弘

第1章

安曇野市文化振興計画の策定にあたって……	1
1 計画策定の背景 ……	2
2 計画策定の趣旨 ……	3
3 文化振興をめぐる動向 ……	3

第2章

安曇野市文化振興計画の基本的な考え方……	5
1 基本理念 ……	6
2 基本方針 ……	6
3 基本目標 ……	7
4 計画が対象とする「文化の範囲」……	7
5 計画の期間 ……	7
6 計画の位置づけ ……	8

第3章

安曇野市の特徴的な文化……	9
1 風土 ……	10
2 歴史 ……	12
3 民俗 ……	14
4 人物 ……	16
5 学びとふれあい ……	17

第4章

施策の大綱……	19
1 体系図 ……	20
2 文化施策の展開 ……	22
第1節 「残したい安曇野の文化」……	22
第2節 「伝えたい安曇野の文化」……	22
第3節 「感じたい安曇野の文化」……	23
第4節 「学びたい安曇野の文化」……	26
第5節 「育てたい安曇野の文化」……	28

第5章

計画推進に向けて……	31
1 文化振興の推進体制 ……	32
2 計画の進行管理 ……	33
3 推進体制図 ……	34

資料編……	35
1 文化芸術施設一覧 ……	36
2 安曇野市内所在の文化財一覧 ……	37
3 策定委員会設置要綱 ……	43
4 委員名簿 ……	45
5 策定経過 ……	46
委員の声……	47



第1章

安曇野市文化振興計画の 策定にあたって

-
- 1 計画策定の背景
 - 2 計画策定の趣旨
 - 3 文化振興をめぐる動向
-



第1章

安曇野市文化振興計画の
策定にあたって

1 計画策定の背景

(1)安曇野市の誕生

安曇野市は、平成17年10月1日、古くから「安曇野」を生活圏として共有する、豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町が合併して誕生しました。

(2)安曇野市の文化的土壌

「安曇野」は、全国でも有数の自然環境に恵まれた地域です。平地には田園風景が広がり、あふれるばかりの「水」と「緑」を有し、雄大な北アルプスと、東と西に連なる里山は豊かな歴史と文化を生み出す母体となっています。

この大自然の恵みあふれた私たちの市域は、古くから偉大な人物を輩出するとともに、豊かな文化遺産や伝統文化を今日に伝えています。

新たな地域学習の拠点施設として、平成21年9月12日に開館した「穂高交流学習センター“みらい”」では、江戸時代から今日までの約200年の間に、安曇野やわが国の発展のために苦しみ、嘆き、命を燃やし、大きな功績を残した100人の肖像を紹介しました。多田加助、藤森桂谷、松沢求策、荻原礫山をはじめとする、そうした先人たちの存在があったからこそ、今の私たちの暮らしがあり安曇野の文化があります。

先人たちの営みは、市内各所に残る文化財から知ることができます。遺跡や古墳は約400ヶ所の存在が確認されており、松尾寺本堂（国重文）、曾根原家住宅（国重文）をはじめ、国・県・市の指定及び登録文化財は、231件（平成23年8月1日現在）に及びます。この他、市内各地域に祭事や伝承が伝わり豊かな文化が根付いています。

安曇野市は県内でも有数の博物館・美術館の密集地であり、市民の芸術・文化活動も活発です。登録博物館（豊科郷土博物館・豊科近代美術館・田淵行男記念館・安曇野高橋節郎記念美術館）や図書館を中心に開催される学習会・講座等には、延べ13,964人（平成22年度統計）もの市民が参加しています。また、友の会や芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、

地域の公民館やそれぞれの場において、活発な活動を繰り広げています。

2 計画策定の趣旨

安曇野市が誕生して既に5年が経過しました。豊かで特徴ある文化資源や文化活動をいかに継承し、「安曇野の文化」を今後どのように保持・育成していくべきか、その活用・保存等を市全体の中で見直す時期がきています。

文化芸術は、人々がゆとりと潤いを実感することができる生活を実現していく上に不可欠であり、文化芸術に親しむことにより生活の質の向上が期待されます。「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、「効率性の追求」から「人間的なぬくもりの尊重」へと時代が変化していく中で、心のよりどころとなる文化芸術活動の役割はかつてないほど重要なものになっています。

一方で、今日の地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、住民の価値観も多様化しています。何をしたら市民の福祉増進と心の充足感につながる文化振興となるのか、ビジョンを描き、安曇野市の文化行政を計画にしてまとめます。

3 文化振興をめぐる動向

(1)文化芸術振興基本法

国は平成13年、「文化芸術振興基本法」を制定し、この法律に基づき平成14年に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」、平成19年には「第2次基本方針」を閣議決定しました。

安曇野らしさ

「安曇」の地名は、6世紀後半ころにこの地に移住して来たとされる「安曇族」に由来しているといわれています。

広大な原野は、長い歴史を経て、江戸時代の「矢原堰」「拾ヶ堰」などに代表される用水路の開削によって水田へと姿を変えてきました。大地は人の営みの中で「水」と「緑」を与え続け、その田園風景は「安曇野」の象徴となりました。

一方、山麓や山中でも、人々の営みがあり、それぞれ暮らしの工夫が積み重ねられてきました。大地から湧き出る水と澄んだ空気、先人から受

け継いだ里山や川など、これらのすべてが安曇野の文化の根底を成し、安曇野の文化を生み、育んできました。

「安曇野の文化」とは、大自然の恵みの中で生きることの知恵でもあり、それを今に伝える人の存在の上にあるものといえます。また、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で、日々求められるもの、その総体ともいえます。

“安曇野に住んで良かった”と心の充足を感じた時、私たちは、安曇野の文化の価値を認識できることでしょう。

「文化芸術振興基本法」では、国民の文化芸術に関する自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術振興に係わる施策の総合的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現を目指しています。また、地方公共団体に対しても、国との連携を図りつつ地域の特性に応じた施策を主体的に実施することを求めています。

(2)長野県文化芸術振興指針

長野県では、平成21年3月、「長野県文化芸術振興指針」を策定し、長野県らしい文化芸術振興のための基本目標や施策の方向性等を明らかにしました。

その中で、市町村に期待される役割として、「県民に最も身近な行政機関として、地域住民や文化芸術団体などのニーズを的確に把握し、地域の特性に応じた文化芸術振興の施策を策定し、関係機関等とも協働・連携しながら、住民の自主的な文化芸術活動への支援、他の地域との交流の推進、地域の文化資源の保護・継承・活用等を行い、地域の文化芸術振興について総合的に取り組むこと」をあげています。

(3)安曇野市における動向

安曇野市では、平成20年3月に「第1次安曇野市総合計画」を策定し、〈人と文化を育むまちの形成〉を施策の大きな柱の一つに位置づけました。

平成22年9月には、安曇野市教育委員会が「安曇野市の教育（教育基本計画）」を策定し、自然や文化の次世代への継承、文化財の保護と活用、新しい安曇野の文化の育成などの行動計画を示しました。また、平成21年8月策定の「安曇野市生涯学習推進計画」では、芸術文化活動の振興、美術館などの文化施設機能の充実などを施策として掲げました。

文化とは

「文化芸術振興基本法」では、「文化は最も広く捉えると、人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味する」としています。

一方、文化を「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」という視点でとらえたうえで、「文化芸術は、人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、人間相互の連帯感を

生み出し、共に生きる社会の基盤を形成するものである。また、より質の高い経済活動を実現するとともに、科学技術や情報化の進展が人類の真の発展に貢献するよう支えるものである。さらに、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものである。」と文化芸術の意義を整理しています。

「文化」とは、人と自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、先人から受け継がれ、そして、未来へ向けて確実に伝えていかなければならない、有形・無形の貴重な社会的財産であると言えます。

第2章

安曇野市文化振興計画の 基本的な考え方

安曇野市の文化振興推進に向けた基本理念、方針、目標等を定めます。

-
- 1 基本理念
 - 2 基本方針
 - 3 基本目標
 - 4 計画が対象とする
「文化の範囲」
 - 5 計画の期間
 - 6 計画の位置づけ
-

第2章

安曇野市文化振興計画の 基本的な考え方

1 基本理念

私たちの市は、北アルプスの麓に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれています。安曇野の地に根付き、他に誇ることのできる独自の文化のかおるまちをつくることが市の大きな目標の一つです。

文化の認識と育成のためには、学ぶ心を育てる教育が大事です。安曇野に生きる幸せと誇りをもってお互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるため、文化振興施策の基本理念を「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります」と掲げます。

●学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります

2 基本方針

「第1次安曇野市総合計画」の施策「芸術文化活動の振興」の基本方針、また、「安曇野市の教育（教育基本計画）」の文化振興における教育目標にあわせ、「郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などを保存・継承し、それらを活用して創造的な芸術文化活動が活発に行われるようにします」を、基本方針とします。

●郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などを保存・継承し、それらを活用して創造的な芸術文化活動が活発に行われるようにします。

3 基本目標

「第1次安曇野市総合計画」において、施策「芸術文化活動の振興」の具体的な施策として掲げられている「地域文化の振興」「芸術文化施設の充実」「歴史民俗資料の保存・活用」「芸術文化活動の推進」を計画の基本目標とします。

- 地域文化の振興
- 歴史民俗資料の保存・活用
- 芸術文化施設の充実
- 芸術文化活動の推進

4 計画が対象とする「文化の範囲」

文化の範囲はかなり幅広く捉えることができますが、この計画においては、文化芸術振興基本法及び長野県文化芸術振興指針をふまえたうえで、さらに「安曇野らしさ」の保持と育成を目指し、次の分野を文化の対象とし、具体的な施策の展開を図ります。

- 安曇野市特有の歴史的文化、伝統文化、独自の地域文化
- 市民が楽しむ日本文化
- 安曇野市における世界につながる文化
- 文化芸術振興の目的に沿う関連分野

5 計画の期間

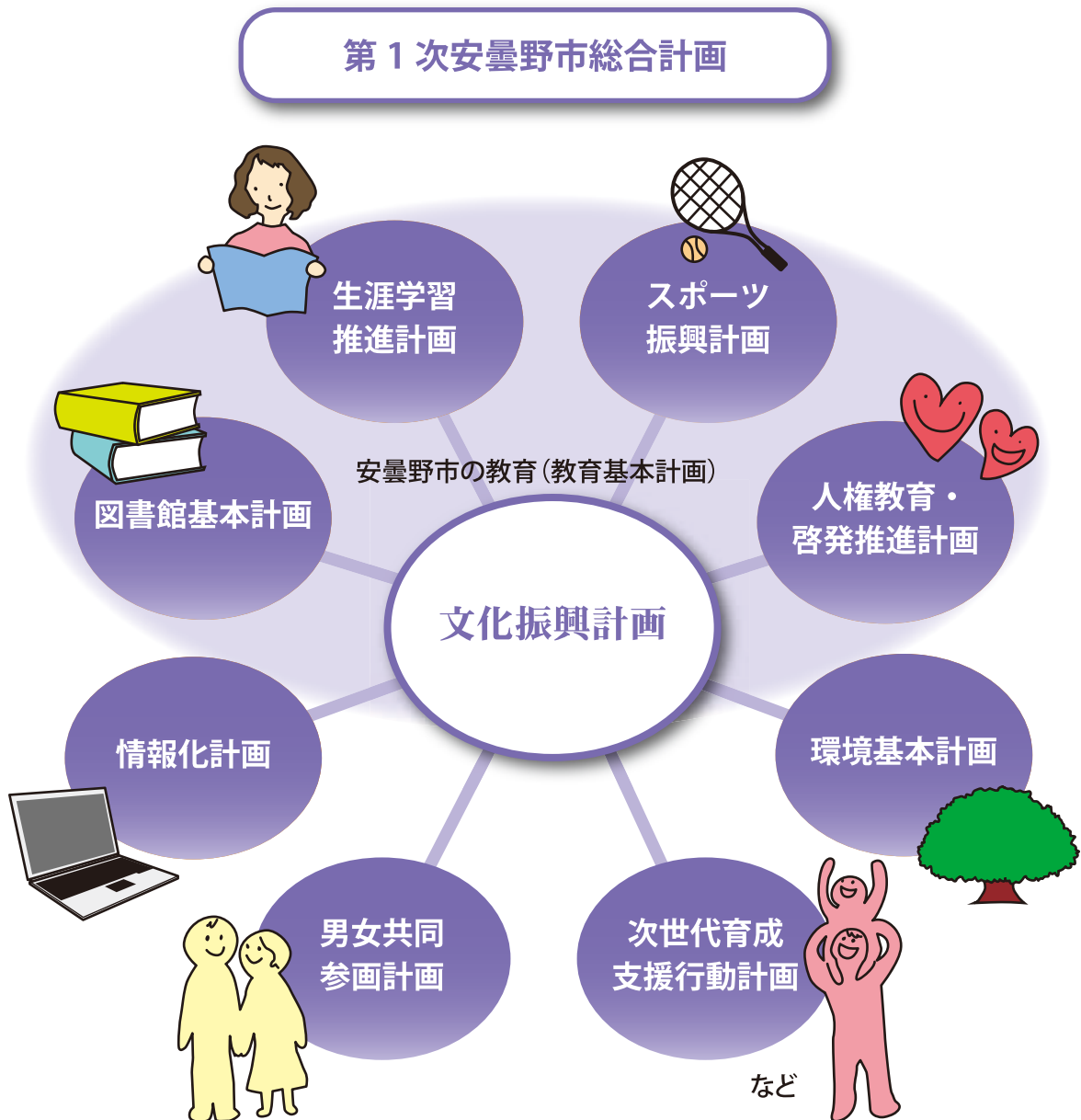
計画期間は、「第1次安曇野市総合計画」に準じ、平成29年度を目標年度とし、平成23年度から平成29年度までの7年間とします。

なお、社会、経済情勢の変化や施策の進捗状況などに応じて見直しを行います。



6 計画の位置づけ

本計画は、第1次安曇野市総合計画で定めた分野別基本方針「人と文化を育むまちの形成」の実現に向け、市の芸術文化活動の振興に関する個別具体的計画として位置づけます。また、他の個別計画との横断的な連携も図ります。



第3章

安曇野市の特徴的な文化

安曇野市には他に誇ることのできる特徴的な文化が数多くあります。

これらを取り上げ、「安曇野の文化」の現状を認識します。

-
- 1 風土
 - 2 歴史
 - 3 民俗
 - 4 人物
 - 5 学びとふれあい
-

1 風 土

安曇野には、身近に四季が感じられる豊かな自然環境があります。

清らかな空気と水、雄大な北アルプス、里山や田園…。こうした自然環境や風土が、安曇野の豊かな歴史と文化を生み出す母体となっています。



国特別天然記念物 カモシカ



長野県天然記念物 タカネヒカゲ



国特別天然記念物 ライチョウ



長野県天然記念物 クモマツマキチョウ



清らかな水に育つワサビ



水の恵み豊かな安曇野



命の水 拾ヶ堰



紅葉の屋敷林



市天然記念物 南小倉のシダレヒガンの巨木



安曇野の冬の風物詩 白鳥



市の花 ワサビ



市の木 ケヤキ



蓼川の水車

2 歴史

先人たちの営みがあったからこそ、今の私たちの恵まれた暮らしや安曇野の文化があります。市内各所に残る文化財は、先人たちの営みを今に伝えています。これら貴重な文化財を後世に伝えていくことも、私たちの大事な使命です。



道祖神(双体像)



道祖神(文字碑)



大勢の参拝者が訪れる穂高神社



二十三夜塔と道祖神



市有形文化財 満願寺の微妙橋



国重要文化財 松尾寺本堂



国重要文化財 曾根原家住宅



宗林寺山門の天井絵(狩野梅玄 画)



長野県宝 法蔵寺山門の彫刻



国登録有形文化財 長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎



長野県宝 木造日光菩薩立像・月光菩薩立像



他谷遺跡出土の縄文土器



穂高古墳群(石室)

3 民俗

市内各地の神社に伝わるお船祭りや道祖神祭り、さらに暮らしや衣食住に係る知恵など、安曇野には歴史や伝統の中から生まれ、伝えられてきた文化がたくさんあります。これらは、安曇野の個性であり、大切な財産です。



穂高神社の御船祭り



熊野神社のお船祭り



田沢神明宮奉納獅子舞



福俵



伍社宮の絵馬(加藤清正虎退治)



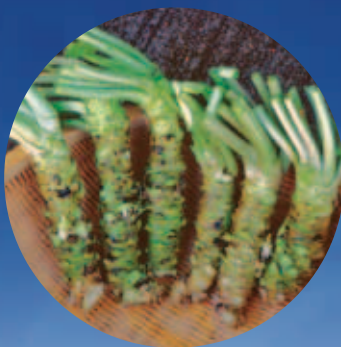
中萱熊野神社の絵馬(金太郎と山姥)



ニジマス



リンゴ



ワサビ



天蚕糸



潮神明宮の柴舟



北小倉の御柱



三九郎



田植えの風景



湧水でお菜洗い

4 人物

安曇野は、古くから偉大な人物を輩出してきました。

安曇野やわが国発展のために苦しみ、嘆き、命を燃やし、大きな功績を残した先人たちから、
私たちは、もっと多くを学ぶ必要がありそうです。



藤森桂谷

1835-1905

近代教育の先駆者。



臥雲辰致

1842-1900

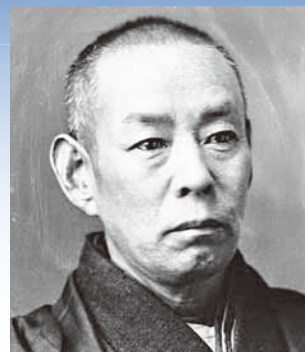
綿糸紡績機(ガラ紡)を發明。



松沢求策

1855-1887

自由民権運動のリーダー。



井口喜源治

1870-1938

研成義塾から俊英を輩出。



萩原碌山

1879-1910

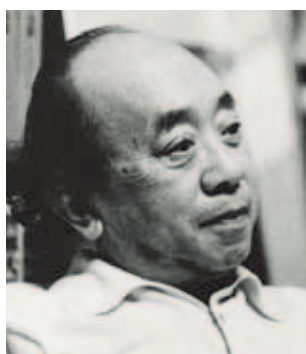
近代彫刻の先駆者。



清沢 洌

1890-1945

『暗黒日記』で知られる
ジャーナリスト、評論家。



白井吉見

1905-1987

『安曇野』を執筆した小説家、
文芸評論家。



飯沼正明

1912-1941

国産機神風号で、飛行記録
樹立。

名誉市民



田淵行男

1905-1989

山岳写真家。高山蝶の生態
研究や雪形の研究も。



青木祥二郎

1914-1999

重要無形文化財保持者の能
楽師。



高橋節郎

1914-2007

漆芸家。文化勲章受賞。



熊井 啓

1930-2007

映画監督。

5 学びとふれあい

安曇野は、県内でも有数の博物館・美術館の密集地です。

芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、公民館や交流学習センターを拠点に芸術・文化活動が活発に行われています。また、多彩なイベントが催されています。



碓山美術館



高橋節郎記念美術館



豊科近代美術館



田淵行男記念館



貞享義民記念館



穂高交流学習センター「みらい」



豊科交流学習センター「きぼう」



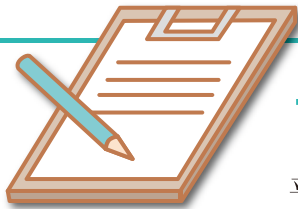
昔の暮らしを体験



早春賦音楽祭



信州安曇野薪能



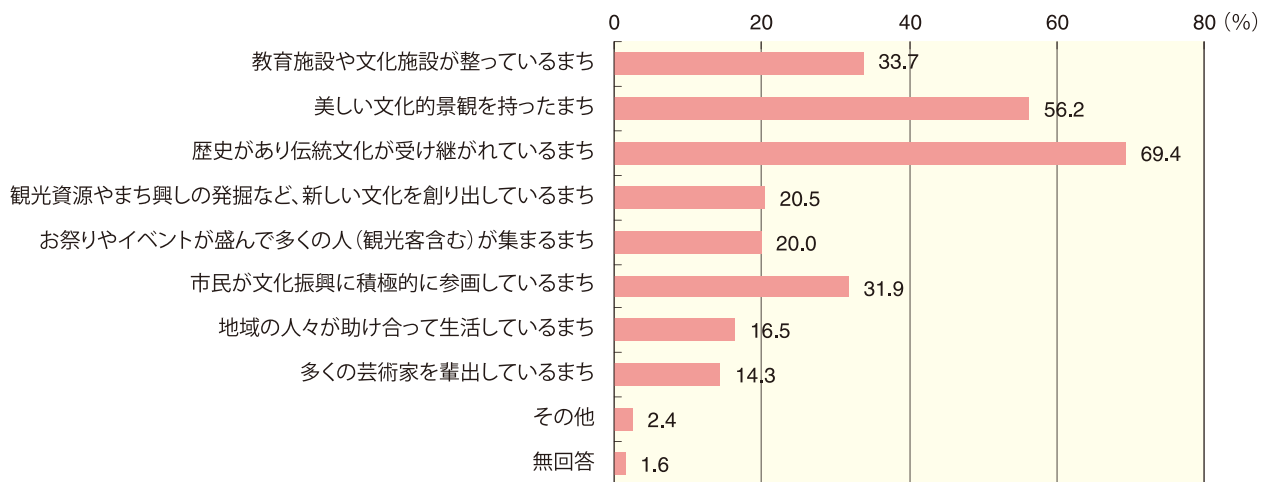
市民アンケートより 1

平成 22 年 3 月に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

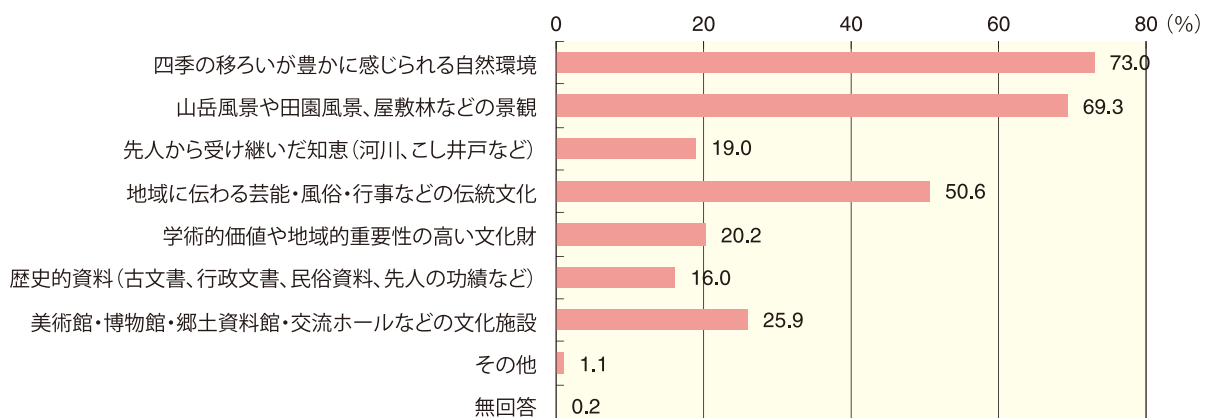
アンケート調査方法

- ①調査対象：住民基本台帳から、地域別・年齢区分別に、人口比率に応じて 18 歳以上の市民を無作為抽出
- ②調査期間：平成 22 年 3 月 5 日～3 月 17 日
- ③調査方法：郵送により配布・回収
- ④回収結果：配布票数 3,000 / 回収票数 1,088 / 回収率 36.3%

Q.「文化のかおるまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか？(総数1088、3つまで複数回答)



Q.安曇野市で特に残したい文化とは何ですか？(総数1088、3つまで複数回答)



安曇野では、豊かな自然環境や景観も文化の一部としてとらえられているようです。さらに、歴史や伝統文化など安曇野固有の財産すなわち「安曇野のたから」を、大事にしていきたい、育てていきたいという市民の願いが表れています。

第4章

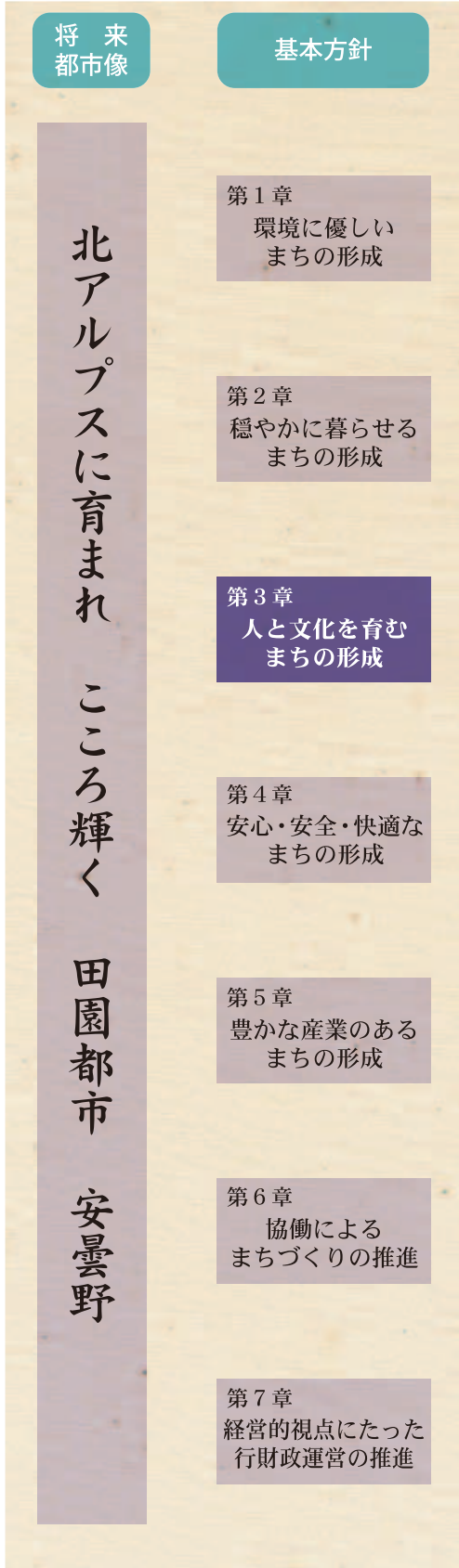
施策の大綱

文化振興推進の施策と具体的な取り組みを示します。

-
- 1 体系図
 - 2 文化施策の展開
 - 1 残したい安曇野の文化
 - 2 伝えたい安曇野の文化
 - 3 感じたい安曇野の文化
 - 4 学びたい安曇野の文化
 - 5 育てたい安曇野の文化
-

1 体系図

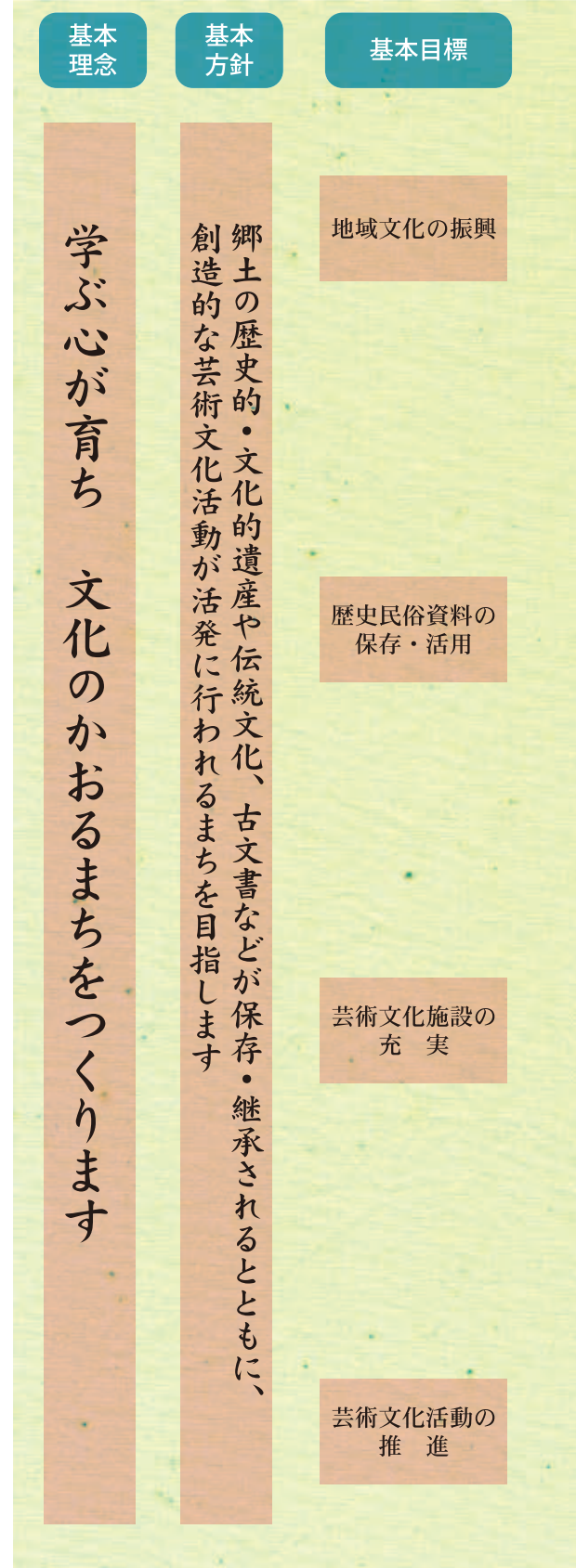
第1次 安曇野市総合計画



安曇野市の教育



安曇野市文化振興計画



主要施策	施 策	具体的な取り組み	実施目標	
			短期	中・長期
第1節 残したい 安曇野の文化	1 自然環境の保全	(1) 自然との共生	○	○
	2 文化的景観の保全	(1) 文化的景観の保全	○	○
第2節 伝えたい 安曇野の文化	1 先人・文化人の顕彰	(1) 先人の顕彰 (2) 資料・作品の計画的な収集	○	○
	2 地域文化の継承	(1) 地域文化の理解と尊重 (2) 伝統文化の継承 (3) 郷土芸能の保存と継承 (4) 世代間の交流と文化の継承	○	○
第3節 感じたい 安曇野の文化	1 文化芸術施設の 整備・充実	(1) 豊科近代美術館の整備	○	○
		(2) 新市立博物館構想の具体化	○	○
		(3) 郷土資料館等の統廃合と有効活用	○	○
		(4) 公民館の整備充実	○	○
		(5) 交流学習センターの整備充実	○	○
		(6) 図書館の整備充実	○	○
		(7) 市民文化ホールの整備	○	○
		(8) ユニバーサルデザインに基づく施設整備	○	○
	2 文化芸術施設の運営	(1) 運営方法の見直し (2) 特色ある事業運営 (3) 館外活動の充実 (4) 施設間の連携強化	○	○
3 文化芸術活動の推進	(1) 芸術鑑賞機会の充実 (2) 市民活動の育成支援	○	○	
第4節 学びたい 安曇野の文化	1 文化財の保存と活用	(1) 普及・啓発活動の充実	○	○
		(2) 有形文化財の保存と活用	○	○
		(3) 無形文化財の継承	○	○
		(4) 民俗文化財の継承、収集保存と活用	○	○
		(5) 記念物の保護と活用	○	○
		(6) 埋蔵文化財の保護と活用	○	○
	2 書誌資料の保存と活用	(1) 古文書の整理と保存	○	○
		(2) 歴史的価値ある行政文書の保存と活用 (3) デジタルアーカイブの推進 (4) 市史(誌)の編さん	○	○
第5節 育てたい 安曇野の文化	1 地域文化を支える 人材の育成	(1) 学校における文化芸術教育の充実	○	○
		(2) 芸術家の育成支援	○	○
		(3) 専門的な人材の確保	○	○
		(4) 生涯学習リーダーバンクの充実と活用	○	○
		(5) ボランティアの育成	○	○
	2 地域文化の創造	(1) 協働による地域文化学習	○	○
		(2) 文化芸術関連団体との連携	○	○
		(3) 支援環境の整備	○	○
		(4) 安曇野文化財団構想	○	○
	3 文化資源の発掘と活用	(1) 情報の収集と発信	○	○
		(2) 商業・観光との連携	○	○
		(3) 友好都市・姉妹都市との文化交流の促進	○	○
(4) 多様な文化との交流		○	○	

*実施目標欄の短期は概ね2・3年、中・長期はそれ以降に実施するもの。全期間を通して取り組むものは両方に○。

2 文化施策の展開

第1節 「残したい安曇野の文化」

施策1 自然環境の保全

安曇野には、先人から受け継いだ清らかな水と澄んだ空気、里山や田園など、身近に四季が感じられる豊かな自然環境があります。

自然との共生を進め、安曇野の自然環境とそれに支えられた生活文化を守り、より豊かに育みます。

具体的な取り組み	内容
自然との共生	<ul style="list-style-type: none">「水の恵み」について学ぶ機会を設けます。また、市民と協働で、その保全に取り組みます。自然と触れ合い親しむ中で自然を大切にする意識を醸成します。自然と調和したまちづくりを進めます。

施策2 文化的景観の保全

人々の生活や生業そして風土により形成された文化的景観は、私たちが自然と共生する中で育んできた安曇野の原風景といえるものです。安らぎと潤いのあるこの空間を保全するとともに「まちづくり」に活かし、快適で豊かな暮らしを実現します。

具体的な取り組み	内容
文化的景観の保全	<ul style="list-style-type: none">道祖神や文化財を活かした良好な景観づくり、まちづくりを進めます。田園や里山、さらに堰や屋敷林などを「景観モデル地区」あるいは「文化的景観」として選定し保護していくことを目指します。景観をつくる樹木や植生などの保存整備に努めます。

*景観モデル地区：景観整備の効果の具体事例として、「安曇野市環境基本計画」において設定されている。

*文化的景観：安曇野市指定文化財の区分の一つ。地域における人々の生活または生業及び風土により形成された景観地で、市民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの。

第2節 「伝えたい安曇野の文化」

施策1 先人・文化人の顕彰

安曇野を築いてきた郷土の先人たちの営みと文化芸術の振興に功績のあった多くの先人を顕彰し、その思いを受け継ぎ、明るい安曇野を創造します。

具体的な取り組み	内 容
先人の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> 各方面からの情報収集に努め、「安曇野市ゆかりの先人たち」のデータベースを充実します。 先人たちの営みから、明るい安曇野、豊かな未来を創造する指針を得、まちづくりに活かします。
資料、作品の計画的な収集	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の先人たちが遺した資料・作品を計画的に収集・保存し、活用を図ります。

*「安曇野市ゆかりの先人たち」データベース：穂高交流学習センター開館記念「安曇野200年100人の肖像」展の調査資料をもとに開設。

施策2 地域文化の継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた文化は、安曇野の個性であり、大切な財産です。

郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承に努め、地域に愛情を持ち、個性を大切にすることを醸成します。

具体的な取り組み	内 容
地域文化の理解と尊重	<ul style="list-style-type: none"> 市内それぞれの地域で守り伝えられてきた多様な文化について知る機会を設けます。また、多様な文化を尊重する意識を醸成します。
伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 衣食住などの伝統文化、安曇野の風土に根ざした暮らしの知恵を大事にし、その継承を図ります。
郷土芸能の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能や祭礼行事の伝承活動を地域全体で支援します。また、広く市民が郷土芸能にふれる機会を設けます。
世代間の交流と文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な祭りや催しを通じて、そこに暮らす子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深めることにより、文化の継承並びに元気で活力ある地域社会の創造を目指します。

第3節 「感じたい安曇野の文化」

施策1 文化芸術施設の整備・充実

市民が文化芸術活動に参加・体験し、心の豊かさを高め、文化芸術を身近に感じることができるよう、文化芸術施設の整備・充実を図ります。

施設の整備・充実にあたっては、施設の持つ機能が十分に発揮できるよう計画的に改修を進めます。また、博物館や資料館等については、施設の再編整理を図り、その先に新市立博物館構想の実現を目指します。

具体的な取り組み	内容
豊科近代美術館の整備	<ul style="list-style-type: none"> 豊科近代美術館に市所有の美術資料を集約し、安曇野市の基幹美術館とします。 基幹美術館にふさわしい名称に変更するとともに、展示環境や収蔵環境などを整備し、活動を充実させます。
新市立博物館構想の具体化	<ul style="list-style-type: none"> 豊科郷土博物館や各地域の郷土資料館等の事業を引き継ぎ、郷土の情報センター・学習センターとなるべき新市立博物館について、構想の具体化を目指します。 新市立博物館構想の準備として、既存施設を利用し、歴史文書や民俗資料、出土遺物等の整理保管機能をもった施設を設置し、資料の調査研究、収集活動を進めます。
郷土資料館等の統廃合と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館の統廃合を進め、一部は収蔵施設に転換します。
公民館の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動の身近な拠点である公民館の整備充実を図り、市民の活動を積極的に支援していきます。
交流学習センターの整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が集い、交流を深め、学ぶ場として、図書館を核とした交流学習センターの整備充実を図ります。
図書館の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化に関する市民の自主的な学習活動を支援するため、図書館及びその資料の整備充実を図ります。
市民文化ホールの整備	<ul style="list-style-type: none"> 市民が舞台や音楽活動に親しみ、各種催し等にも対応できる、適正な規模の市民文化ホールの整備を目指します。
ユニバーサルデザインに基づく施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を進め、誰もが芸術文化に親しめる環境を整備します。

*ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などに関係なく、はじめから全ての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていくという考え方。

施策2 文化芸術施設の運営

市民ニーズに沿い、各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態や運営方法の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図ります。

市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図ります。

具体的な取り組み	内容
運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者のニーズにあった柔軟で効率的な施設運営に努めます。 市民特に子どもたちが地域の文化芸術に親しむことができるよう、施設の入館料(利用料)を見直します。 直営及び指定管理が混在している管理運営方法について、それぞれの効果を検証し、より効果的な方法に改めます。
特色ある事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに沿い、各施設の個性や特徴を活かした魅力ある事業運営に努めます(別表：博物館・資料館の活動理念)。また、市民参画を促し協働で事業を展開します。

館外活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとってより身近な文化施設となるよう館外活動（アウトリーチ活動）を積極的に展開します。
施設間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 施設相互の情報交換を密にし連携を強めます。また、民間文化芸術施設と連携し、協働の取り組みを推進します。

*アウトリーチ活動：博物館・美術館など文化施設が裾野を広げる契機として館外で行う普及活動。

博物館・資料館の活動理念

施設名	活動の理念
豊科郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> 郷土安曇野について紹介する総合的な博物館として、自然・歴史・民俗など諸資料を調査研究、収集、保管し、展示及び講座・学習会など教育普及活動を通じて市民に還元します。 地域の宝すなわち郷土固有の財産や特色を再発見する展覧会・講座を開設します。
豊科近代美術館	<ul style="list-style-type: none"> 市の芸術文化の拠点として、美術資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。 展覧会等で多様な芸術に接する機会を市民に提供します。また、市出身の芸術家を顕彰し資料を収集します。
高橋節郎記念美術館	<ul style="list-style-type: none"> 名誉市民高橋節郎の芸術を顕彰し後世へ継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。 主屋、南の蔵を活用し、市民に発表の機会と多様な芸術に接する機会を提供します。
田淵行男記念館	<ul style="list-style-type: none"> 名誉市民田淵行男を顕彰し、その業績を後世に継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。 「田淵行男賞写真作品公募」などの事業を行い、写真文化の発展に寄与します。
貞享義民記念館	<ul style="list-style-type: none"> 貞享義民に関する資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行い、郷土の歴史や民主主義の意義、人権尊重の精神を広く啓発します。 安曇野市南部における文化芸術拠点の一つとして、市民に発表の機会と多様な芸術文化に接する機会を提供します。
白井吉見文学館	<ul style="list-style-type: none"> 白井吉見に関する資料を調査研究、収集、保管し、展示及び学習会など教育普及活動によって、その業績を広く紹介します。
飯沼飛行士記念館	<ul style="list-style-type: none"> 飯沼正明飛行士に関する資料を調査研究、収集、保管、展示し、その業績を広く紹介します。
穂高陶芸会館	<ul style="list-style-type: none"> 陶芸作品とその資料の展示並びに保管、作陶教室などの体験型教育普及活動を行います。
穂高郷土資料館 三郷民俗資料館 堀金歴史民俗資料館 明科歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史民俗資料を収集保管し、児童生徒をはじめとする市民の学習利用に供します。

*現状の活動理念を示しています。施策1に掲げたとおり、中・長期的には統廃合を目指します。

施策3 文化芸術活動の推進

市民の意識やニーズを把握し、子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民が優れた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実するとともに鑑賞しやすい環境づくりを進めます。

また、市民の文化芸術活動が、文化芸術を受容、鑑賞するだけでなく、創作や発表へと発展し自己実現を図ることができる環境づくりを推進します。

具体的な取り組み	内容
芸術鑑賞機会の充実	<ul style="list-style-type: none">市民が身近な場所で良質な文化芸術に親しみ、喜びや感動を味わうとともに感性を磨き創造意欲を高めていくことができるよう、優れた作品を鑑賞できる機会の充実に努めます。多様な文化芸術にふれることができるよう、音楽、美術、演劇や伝統芸能など様々な文化芸術事業をバランスよく企画実施します。
市民活動の育成支援	<ul style="list-style-type: none">市民がライフステージにあわせて幅広く文化活動に参加し、日々の生活を充実させ、楽しむことができるように、身近な地域に文化芸術活動に参加できる場と機会が設けられるよう支援します。文化祭や音楽祭、市民芸術祭などを開催し、市民に発表の機会を提供します。市民と協働で、「信州安曇野薪能」「早春賦音楽祭」「童謡まつり」等を開催します。

*信州安曇野薪能：名誉市民青木祥二郎の業績を顕彰するとともに、市民が伝統文化への関心や理解を深める機会として毎夏実施。実行委員会主催。

*早春賦音楽祭「早春賦」のふるさと安曇野にちなみ、国営アルプスあづみの公園等で開催している音楽祭。実行委員会主催。

*童謡祭り：安曇野市出身の藤森秀夫にちなみ、童謡の心を絶やすことなく伝え子どもたちを心豊かに育むことを目的に開催。実行委員会主催。

第4節 「学びたい安曇野の文化」

施策1 文化財の保存と活用

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた貴重な私たちの財産です。また、新たな文化を創造するうえでの基礎となるものです。

貴重な文化財を後世に伝えていくために、文化財に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、基礎的資料の蓄積を図ります。また、文化財指定を進め、これらの保存・活用を市民と協働で推進することにより次世代に継承します。さらに、文化財を活かした地域の個性を高めていくまちづくりを進めます。

具体的な取り組み	内容
普及・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none">文化財が身近に感じられるよう、標柱の設置や整備を進めるとともに、展示公開や印刷物等で市民にわかりやすく紹介します。

普及・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民とりわけ子どもたちが、学校や地域において、地域の伝統文化や文化財を学習、体験できる機会の充実を図ります。
有形文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> 建造物・絵画・工芸品・典籍など歴史的または芸術的な価値を持つ文化的所産の保存・活用に努めます。また、修復が必要なものは計画的に進めます。 建造物や収蔵施設の防災対策を進めます。
無形文化財の継承	<ul style="list-style-type: none"> 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産について、継承に努めるとともに、映像等による記録化を図ります。
民俗文化財の継承、収集保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼や民俗芸能、伝統行事や伝統芸能等について、継承に努めるとともに、映像等による記録化を図ります。 暮らしや生業に係る資料について系統的に収集し、その価値をわかりやすく伝えます。 資料館の廃止にあわせ、分散している民俗資料を集約し、整理作業等を行うことのできる施設を整備します。
記念物の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 史跡・名勝・天然記念物についての調査を行い、保存、整備・活用に努めます。その価値をわかりやすく伝えるとともに、景観の一部として、まちづくりに積極的に活かします。
埋蔵文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財について、分布図の整備を進めるとともに、調査や出土品の公開を通じて、周知・活用に努めます。また、安曇野の歴史にとって特に貴重な遺跡は、主体的に調査を進めます。 分散している出土資料を集約し、整理作業等を行うことのできる施設を整備します。

施策2 書誌資料の保存と活用

歴史資料として重要な文書、資料、その他の記録の収集及び保存をし、広く市民の学習利用に供します。

具体的な取り組み	内容
古文書の整理・保存	<ul style="list-style-type: none"> 市内に伝わる古文書について、所在を確認し目録を作成します。また、古文書学習グループと協働で読み下しを行い、活用を図ります。 個人所有の古文書について保存のための支援を行います。
歴史的価値ある行政文書の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料として重要な公文書について、一定のルールに基づいて系統的かつ継続的に移管・収集・保存活用される仕組みを整備します。 収集保存並びに調査研究、普及啓発活動を行う文書館機能をもった施設を整備します。
デジタルアーカイブの推進	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資料についてデジタル化を進め、資料保存を図るとともに多方面での利活用に供します。
市史(誌)の編さん	<ul style="list-style-type: none"> 『安曇野市史(誌)』の計画的かつ継続的な刊行を目指し、編さん事業に着手します。

* デジタルアーカイブ：資料等をデジタル化し保存すること。利用も容易となる。

第5節 「育てたい安曇野の文化」

施策1 地域文化を支える人材の育成

次代の文化活動の担い手の育成に努めます。特に、子どもたちが、学校、地域、家庭などの身近な場所で参加、体験、学習できるような文化活動、教育機会の充実を図ります。

また、専門的な人材を確保し、市民の多様な文化芸術活動を支える体制を充実させます。

具体的な取り組み	内容
学校における文化芸術教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが個々にもっている能力を引き出し、感性を磨き、創造性豊かな人間形成がなされるように、文化芸術の鑑賞・創作体験の機会を提供します。 大学生による中学生の楽器演奏指導事業、能楽教室、放課後子ども教室、美術館・博物館等の講座などで、子どもたちが様々な文化芸術を体験できるようプログラムを提供します。
芸術家の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 芸術家を育成支援するために、成果発表の場となる展覧会やコンサートなどを継続的に開催します。 山岳写真、自然写真分野の新人発掘を目的に、「田淵行男賞写真作品公募」を定期的に行います。
専門的な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の管理運営、マネジメントにあたる人材、さらに学芸員や司書、社会教育主事など文化芸術に携わる専門的な人材を確保し、市民の文化芸術活動を支えます。
生涯学習リーダーバンクの充実・活用	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習リーダーバンクを充実し、文化芸術に関する登録者の活躍の場を広げ、文化芸術活動に取り組む市民の技術の向上に努めます。
ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設において活動を支えるボランティアを育成します。また、そうした人材が活躍できる場を確保します。

*楽器演奏指導事業:東京藝術大学音楽学部の協力により、平成17年から実施。学生らが中学校吹奏楽部の演奏指導等を行っている。
 *能楽教室:能を身近に体験する機会として、平成13年に明科町で始まった教室。合併後、対象を市内の小中学校に拡げ実施している。
 *放課後子ども教室:子どもの居場所の一つとして、放課後に地域住民の参画を得て、学習、スポーツ、文化活動などを行う事業。
 *田淵行男賞写真作品公募:名誉市民田淵行男にちなみ、山岳写真、自然写真分野の新人発掘を目的に行う写真作品公募事業。
 *生涯学習リーダーバンク:生涯学習指導者を登録し、指導者の情報を市民に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保を図る制度。

施策2 地域文化の創造

安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくことが大事です。そのために必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進します。

具体的な取り組み	内容
協働による地域文化学習	<ul style="list-style-type: none"> 郷土安曇野について、市民と協働で学習を深めます。また、その成果をさまざまな方法で発信します。 図書館や博物館の地域研究資料を充実し、市民の学習を支援します。

文化芸術関連団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループをはじめ芸術文化協会、安曇野アートライン推進協議会、安曇野スタイルネットワークなど諸団体と連携・協働して文化芸術活動を推進します。
支援環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 企業のメセナ活動など、文化活動を行う主体を地域社会全体が幅広く支援できるよう、望ましい環境の整備に努めます。
安曇野文化財団構想	<ul style="list-style-type: none"> 安曇野市の文化振興の一翼を担う組織として、市が出捐する財団法人豊科文化財団の(仮)安曇野文化財団への発展改組並びに自主事業の充実を促します。

*安曇野アートライン推進協議会：安曇野に所在する美術館等とその所在する自治体によって構成。広域的な広報活動等を行っている。

*安曇野スタイルネットワーク：文化（アート・自然・暮らし）を通して、安曇野の魅力を発信し、人と人とのつながりを育てようと活動。毎秋に工房公開、作品展示、創作体験などを行っている。

*メセナ活動：企業による文化芸術の支援活動。

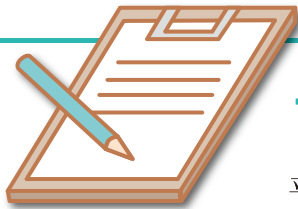
*出捐（しゅつえん）：基本財産に拠出（寄付）すること。

施策3 文化資源の発掘と活用

大勢の人に安曇野の文化を知っていただくこと、ふれていただくことは、多様で広範な文化芸術活動の展開に貢献するものです。情報通信技術を活用した情報発信などに努め、市民をはじめ、観光客、友好都市住民、外国人らとの出会いと交流を深めます。

また、文化芸術が新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉であることにかんがみ、産業活動との連携を推進していきます。

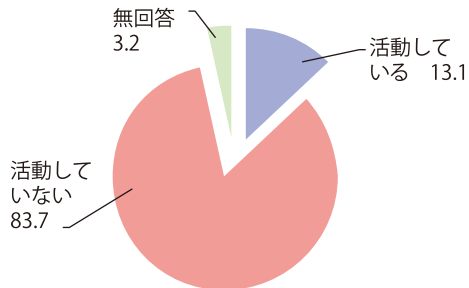
具体的な取り組み	内容
情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術（ICT）など様々な媒体を活用しながら、文化芸術に関するさまざまな情報の収集と発信に努めます。 市が所蔵する文化財や美術品等のデータベースを作成し、公開することを目指します。
商業、観光との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統文化や文化財を活用した観光振興を推進し、文化資源から付加価値を生み出します。 文化芸術を高め、地域の活性化につなげます。
友好都市・姉妹都市との文化交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市や姉妹都市等との文化交流を促進し、異なった文化についての相互理解を深め友好の絆を深めます。また、連携を深め、所蔵する美術作品の相互貸借や共同事業、巡回事業の実施を目指します。
多様な文化との交流	<ul style="list-style-type: none"> 多様な文化施策を図るため、国・長野県・近隣市町村・諸機関・諸団体との連携や交流を深めます。 交流機会を通じ、安曇野の文化の再認識と、その魅力の発信に努めます。 外国籍市民や旅行者への文化情報の提供や各種事業における交流機会の充実に努め、国際性豊かな市民感覚を育みます。



市民アンケートより 2

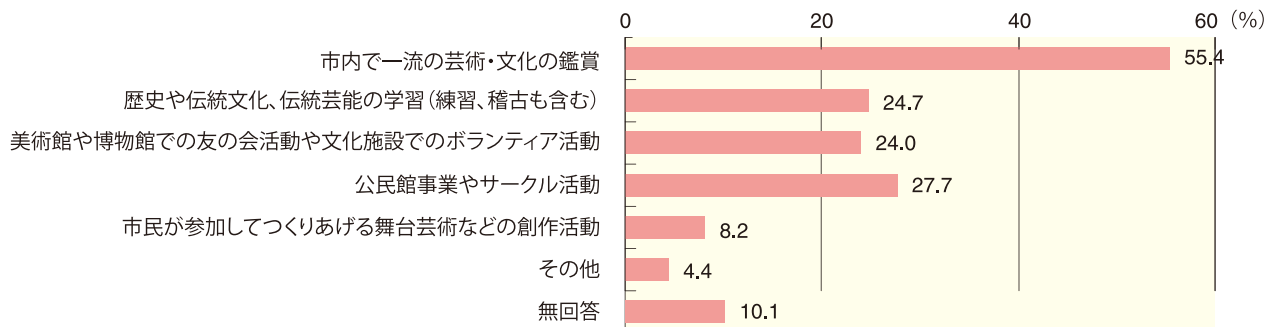
平成 22 年 3 月に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

Q.日ごろ継続的な芸術文化活動を行っていますか？(総数1088、単位%)

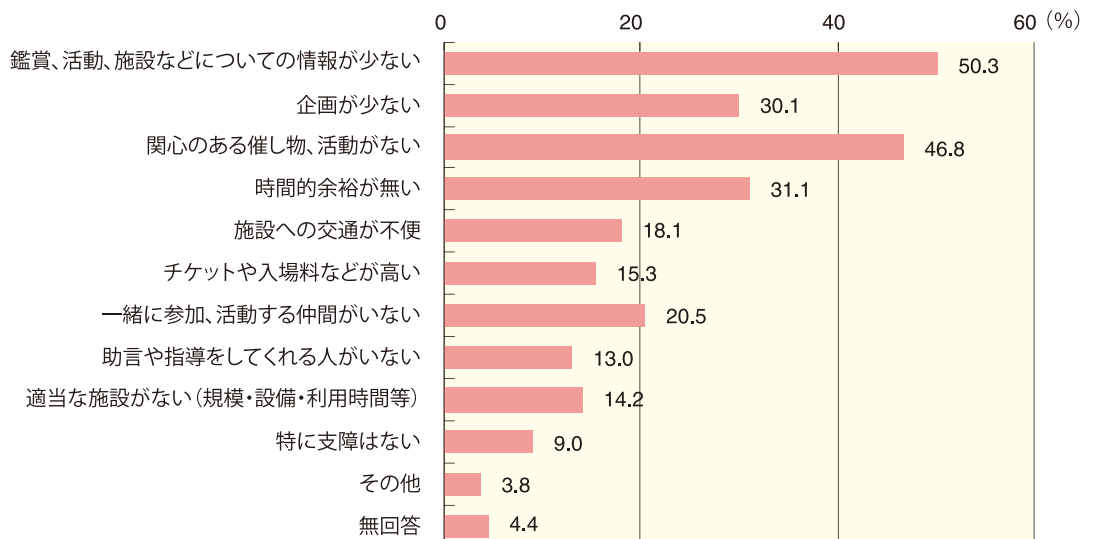


日ごろ、継続的な文化芸術活動を行っている人は、13.1%に過ぎませんでした。活動場所となる施設の整備、鑑賞機会の充実、情報の提供など、文化芸術活動を行っていくうえでの環境整備が必要です。

Q.今後、どのような活動に参加したいですか？(総数1088、2つまで複数回答)



Q.現在、市内で芸術文化活動や鑑賞を行う上で、支障となっているものは何ですか？(総数1088、複数回答)



第5章

計画推進に向けて

文化振興の推進体制を示し、市民、学校、団体、行政等、それぞれの役割と責務を明らかにします。

-
- 1 文化振興の推進体制
 - 2 計画の進行管理
 - 3 推進体制図
-



第5章

計画推進に向けて

1 文化振興の推進体制

文化振興は、行政だけで推進することはできません。「文化のかおるまち」を築くには、市民、学校、文化芸術団体、NPO法人、企業等、さまざまな活動主体が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。

(1)主役は市民一人一人です

市民は文化振興の担い手であることを自覚し、自ら研鑽し、文化芸術を創造し、享受し、保護、発展に努めます。また、相互にその文化芸術活動を理解し、尊重し、支援するように努めます。

(2)団体は積極的に支えます

学校は、文化芸術に関する教育の充実に努め、子どもたちの豊かな感性や創造性、地域を愛する心などを育みます。また、施設、人材などを市民に提供し、文化芸術活動を支援します。

文化芸術団体等は、自主性と創造性を発揮して特色ある文化芸術活動を展開します。また、広く市民に活動を公開し、市民が文化芸術活動にふれる機会を提供します。

NPO法人、企業等の団体は、文化活動の一翼を担い安曇野の文化を支えているという事実を認識し、事業の特質を活かした文化芸術活動の振興、有する人材や情報などの活用にも努めます。また、文化施設の設置・運営や地域の文化芸術活動に対する支援などにより文化芸術活動を支えます。

(3)行政は環境づくりに努めます

文化振興における行政の責務は、文化活動の担い手である市民の自主的活動や文化的暮らしの実現に向けた様々な取り組みを支援していくことにあります。

市は、市民が等しく文化芸術を創造し享受できる環境を整備し、必要な財政措置を講じ、個性的で魅力にあふれた文化芸術の振興に努めます。

また、本計画には、文化のみならず、まちづくり、都市交流、環境、福祉、子育てなど様々な関係部署が担当する施策も含まれています。庁内の枠組みを超えた相互連携を図りながら、

計画の推進に努めます。

さらに、国、長野県、近隣市町村など他の行政機関とも連携し、それぞれの特徴を活かしたより広域的な文化振興を図ります。

(4)文化振興条例の制定を目指します

計画が実効あるものとするため、文化芸術の振興にかかる基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市及び市民の責務を明らかにした条例制定を目指します。

(5) (仮) 安曇野文化財団が一翼を担います

市が出捐する財団法人豊科文化財団は、現在、その目的とする文化事業を企画運営し、また、指定管理者として豊科地域の博物館・美術館等の管理運営にあたっています。

今後は、直面している公益法人制度改革を機に(仮)安曇野文化財団への発展改組を促し、自主事業の充実など活動の幅を広げ、また市と連携した事業展開により、安曇野市の文化振興の一翼を担います。

(6)多様な主体の連携と参画を進めます

本計画を推進していくためには、市民、企業、学校、行政などの参画と協働のもと、各活動主体が互いの立場の違いを認識しながら、それぞれの役割と責任において文化振興に取り組めるように体制を整備することが必要です。多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう必要な取り組みを支援していきます。

2 計画の進行管理

(1)計画の進行管理

市は責務として、文化振興に関する情報を収集し、多様な主体と連携調整しながら、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進します。また、進捗状況について検証及び評価する機会を設け、場合によっては、計画を見直していきます。

評価の結果は、市の広報やホームページ等により、市民にわかりやすい方法で公表します。

(2)市民の声の反映

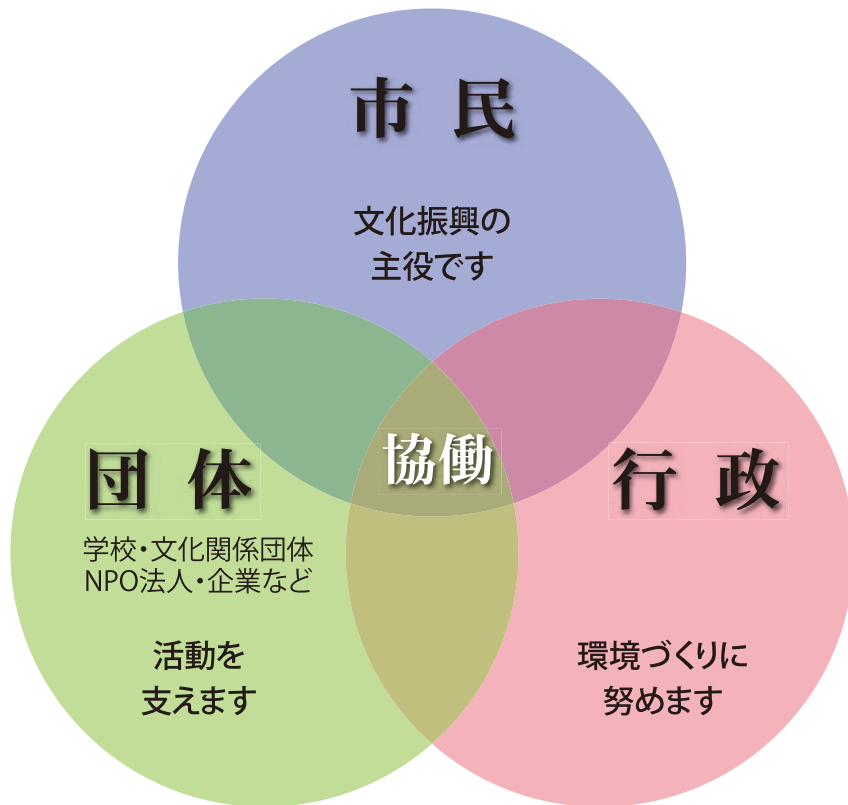
計画の進行及び評価にあたっては、アンケートやモニタリングなど様々な方法を活用することで広く市民の意向を把握、集約、検討し、主役である市民の声が反映できるように努めます。

(3)意見交換の場

市民、文化芸術団体・NPO法人・企業等の団体、行政が、文化行政を取り巻く環境、活動状況、文化芸術の振興のための課題等について情報や意見の交換ができる場と機会を設けます。

3 推進体制図

学ぶ心が育ち文化がかおるまち



資料編

-
- 1 文化芸術施設一覧
 - 2 文化財一覧
 - 3 策定委員会設置要綱
 - 4 委員名簿
 - 5 策定経過
-

1 文化芸術施設一覧

施設区分	施設名	住所	電話番号
博物館 美術館 記念館等	安曇野市豊科郷土博物館	豊科4289番地8	72-5672
	安曇野市豊科近代美術館	豊科5609番地3	73-5638
	安曇野高橋節郎記念美術館	穂高北穂高408番地1	81-3030
	田淵行男記念館	豊科南穂高5078番地2	72-9964
	飯沼飛行士記念館	豊科南穂高3888番地2	72-9045
	貞享義民記念館	三郷明盛3209番地	77-7550
	白井吉見文学館	堀金烏川2701番地	72-5796
	穂高陶芸会館	穂高8414番地17	82-6750
郷土資料館 公民館 図書館	穂高郷土資料館	穂高有明7327番地72	83-8844
	三郷民俗資料館	三郷温2219番地1	77-2109
	堀金歴史民俗資料館	堀金烏川2753番地1	72-5796
	明科歴史民俗資料館	明科中川手2914番地1	62-4605
	中央公民館	穂高5047番地	82-5970
	豊科公民館	豊科4289番地1	72-2158
	穂高公民館	穂高5047番地	82-5970
	三郷公民館	三郷明盛4810番地1	77-2109
	堀金公民館	堀金烏川2753番地1	72-5796
	明科公民館	明科中川手2914番地1	62-4605
	中央図書館	穂高6765番地2	84-0111
	豊科図書館	豊科5609番地3	71-4022
	三郷図書館	三郷明盛4810番地1	77-2109
	堀金図書館	堀金烏川2753番地1	72-5796
明科図書館	明科中川手6814番地1	62-1122	
その他施設	鐘の鳴る丘集会所	穂高有明7327番地81	83-8844
	黒沢洞合自然公園	三郷小倉2947番地1	—
	子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」	明科中川手6814番地1	62-2001
	穂高交流学習センター「みらい」	穂高6765番地2	81-3111
	豊科交流学習センター「きぼう」	豊科5609番地3	71-4033

2 安曇野市内所在の文化財一覧

国指定文化財 (8)

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
国	穂高	重要文化財	寺院建築	松尾寺本堂	古厩	昭和34年6月27日	1	棟
国	穂高	重要文化財	彫刻	北條虎吉像	穂高町	昭和43年4月25日	1	点
国	穂高	重要文化財	民家建築	曾根原家住宅	新屋	昭和48年6月2日	1	棟
国	穂高	重要文化財	石造物	宝篋印塔	等々力	昭和28年8月29日	2	基
国	穂高	天然記念物	地質鉱物	中房温泉の膠状珪酸および珪華	有明	昭和3年10月4日	1	区画
国	地域定めず	特別天然記念物	動物	ライチョウ	区分なし	昭和30年2月15日	1	
国	地域定めず	特別天然記念物	動物	カモンシカ	区分なし	昭和30年2月15日	1	
国	地域定めず	天然記念物	動物	ヤマネ	区分なし	昭和50年6月26日	1	

国登録文化財 (9)

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	登録年月日	員数	単位
国	豊科	登録有形文化財	洋風建築	信濃教育会生涯学習センター	下飯田	平成12年3月2日	1	棟
国	豊科	登録有形文化財	寺院建築	法蔵寺鐘楼門ほか(建造物5棟)	新田	平成17年12月26日	5	棟
国	豊科	登録有形文化財	民家建築	飯田家住宅主屋ほか(建造物14棟)	飯田	平成17年12月26日	14	棟
国	穂高	登録有形文化財	住宅建築	旧高橋家住宅主屋ほか(建造物4棟)	狐島	平成15年7月17日	4	棟
国	穂高	登録有形文化財	建造物文化福祉	礫山美術館礫山館	等々力町	平成22年2月3日	1	棟
国	穂高	登録有形文化財	建造物その他	中房温泉本館菊ほか(建造物7棟)	有明	平成23年7月25日	7	棟
国	三郷	登録有形文化財	住宅建築	宮澤家住宅主屋ほか(建造物8棟)	中萱	平成10年9月25日	8	棟
国	三郷	登録有形文化財	住宅建築	中村家住宅主屋ほか(建造物5棟)	下長尾	平成18年4月12日	5	棟
国	堀金	登録有形文化財	建造物その他	長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎	倉田	平成21年4月28日	1	棟

県指定文化財 (19)

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
県	豊科	県宝	寺院建築	法蔵寺山門	新田	平成7年2月16日	1	棟
県	穂高	県無形民俗文化財	民俗芸能	穂高神社の御船祭りの習俗	穂高区	平成21年4月30日	1	
県	三郷	県宝	彫刻	木造聖観音立像	上長尾	昭和52年3月31日	1	躯
県	三郷	県史跡	旧宅	多田加助宅跡	中萱	昭和35年2月11日	1	
県	三郷	県無形民俗文化財	民俗芸能	三郷の道祖神祭り(北小倉の御柱、上長尾の道祖神祭り、楡・住吉の道祖神祭り)	三郷	平成16年11月22日	3	箇所
県	堀金	県名勝	公園・庭園	山口家庭園	岩原	平成21年4月30日	1	庭
県	明科	県宝	彫刻	木造日光菩薩立像・月光菩薩立像	大足	昭和60年7月29日	2	躯
県	明科	県宝	彫刻	泉福寺木造金剛力士立像	南陸郷	平成16年11月22日	1	対
県	地域定めず	県天然記念物	動物	ヤリガタケシジミ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	タカネヒカゲ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	クモマベニヒカゲ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	コヒオドシ	区分なし	昭和50年2月24日	1	

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
県	地域定めず	県天然記念物	動物	オオイチモンジ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	ベニヒカゲ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	クモツツマキチョウ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	タカネキマダラセセリ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	ミヤマモンキチョウ	区分なし	昭和50年2月24日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	ホンシュウモモンガ	区分なし	昭和50年11月4日	1	
県	地域定めず	県天然記念物	動物	ホンドオコジョ	区分なし	昭和50年11月4日	1	

市指定文化財 (158)

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
市	豊科	市有形文化財	石造物	菊花紋道祖神	本村	平成20年1月23日	1	基
市	豊科	市有形文化財	石造物	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	下飯田	平成20年10月29日	1	基
市	豊科	市有形文化財	彫刻	専念寺の銅造釈迦誕生仏	真々部	平成20年10月29日	1	軀
市	豊科	市有形文化財	彫刻	日光寺の木造金剛力士立像	下鳥羽	平成20年10月29日	2	軀
市	豊科	市有形文化財	石造物	新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑	新田	平成20年10月29日	1	基
市	豊科	市有形文化財	彫刻	重柳大日堂の木造大日如来坐像	重柳	平成20年10月29日	1	軀
市	豊科	市有形文化財	彫刻	旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像	熊倉	平成20年10月29日	1	軀
市	豊科	市有形文化財	建造物その他	下鳥羽本郷の井戸	下鳥羽	平成20年10月29日	1	基
市	豊科	市有形文化財	彫刻	大同神社の木造隨身半跏像	下鳥羽	平成20年10月29日	1	対
市	豊科	市有形文化財	石造物	本村の神代文字碑	本村	平成20年10月29日	1	基
市	穂高	市有形文化財	彫刻	礪山美術館の萩原守衛(礪山) 全作品	穂高町	平成20年10月29日	68	点
市	穂高	市有形文化財	彫刻	正福寺の木造不動明王立像	宮城	平成20年10月29日	1	軀
市	穂高	市有形文化財	彫刻	耳塚の堂の木造阿弥陀如来坐像	耳塚	平成20年10月29日	1	軀
市	穂高	市有形文化財	彫刻	東光寺の木造阿弥陀如来立像	等々力	平成20年10月29日	1	軀
市	穂高	市有形文化財	寺院建築	満願寺の微妙橋	牧	平成20年10月29日	1	架
市	穂高	市有形文化財	寺院建築	満願寺の聖天堂	牧	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	住宅建築	等々力家の長屋門	等々力	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	謄・典籍・古文書	等々力家の古文書	等々力	平成20年10月29日	3	点
市	穂高	市有形文化財	謄・典籍・古文書	三宮穂高社御造宮定日記	穂高区	平成20年10月29日	11	巻
市	穂高	市有形文化財	美術工芸その他	穂高神社の鷲足膳	穂高区	平成20年10月29日	5	台
市	穂高	市有形文化財	神社建築	新屋諏訪神社の神楽殿	新屋	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	洋風建築	鐘の鳴る丘集会所	古厩	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	絵画	松澤求策の肖像	穂高町	平成20年10月29日	1	幅
市	穂高	市有形文化財	歴史資料	松澤求策関係書(穂高商会関係)	穂高町	平成20年10月29日	49	通
市	穂高	市有形文化財	歴史資料	松澤求策関係文書	穂高町	平成20年10月29日	346	通
市	穂高	市有形文化財	歴史資料	井口喜源治関係文書	等々力町	平成20年10月29日	25	点
市	穂高	市有形文化財	神社建築	有明山神社の裕明門ならびに手水舎	宮城	平成20年10月29日	2	棟
市	穂高	市有形文化財	石造物	穂高神社の手洗石と手水舎	穂高区	平成20年10月29日	1	対
市	穂高	市有形文化財	石造物	穂高神社の神橋	穂高区	平成20年10月29日	1	架
市	穂高	市有形文化財	絵画	有明山神社神楽殿の小組格天井板絵	宮城	平成20年10月29日	82	点

市	穂高	市有形文化財	彫刻	新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群	新屋	平成20年10月29日	5	基
市	穂高	市有形文化財	書・繪・古文書	有明山神社の詩歌集「残月集」	宮城	平成20年10月29日	12	帖
市	三郷	市有形文化財	彫刻	一日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	一日市場	平成20年10月29日	1	軀
市	三郷	市有形文化財	彫刻	一日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	一日市場	平成20年10月29日	1	軀
市	三郷	市有形文化財	書・繪・古文書	貞享義民社の梧竹の額	中萱	平成20年10月29日	1	面
市	三郷	市有形文化財	書・繪・古文書	貞享義民社の貞享義烈碑	中萱	平成20年10月29日	1	基
市	三郷	市有形文化財	書・繪・古文書	住吉神社の古文書	楡	平成20年10月29日	3	帖
市	三郷	市有形文化財	寺院建築	平福寺の観音堂	上長尾	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	長尾の諏訪神社本殿	上長尾	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	七日市場の諏訪神社本殿	七日市場	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	及木の伍社本殿	及木	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	住吉神社本殿	楡	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	一日市場の屋台(ぶてん・舞台)	一日市場	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	二木の屋台(ぶてん)	二木	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	上長尾の屋台(ぶてん)	上長尾	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	北小倉白山社の屋台(ぶてん)	北小倉	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	七日市場の屋台(ぶてん)	七日市場	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	住宅建築	旧小穴家住宅	楡	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	中萱の熊野神社本殿	中萱	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	中萱の熊野神社旧八坂社本殿	中萱	平成20年10月29日	1	棟
市	堀金	市有形文化財	神社建築	小田多井の八幡神社本殿	小田多井	平成20年10月29日	1	棟
市	堀金	市有形文化財	神社建築	田多井の加茂神社本殿	田多井	平成20年10月29日	1	棟
市	堀金	市有形文化財	石造物	旧安楽寺跡の石造宝篋印塔	岩原	平成20年10月29日	1	基
市	堀金	市有形文化財	彫刻	田尻不動堂の木造目赤不動明王立像	田尻	平成20年10月29日	1	軀
市	堀金	市有形文化財	彫刻	下堀扇町諏訪神社 神鏡	下堀	平成20年10月29日	1	面
市	堀金	市有形文化財	建造物その他	青柳家の旧松本城大手門	上堀	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	長光寺の薬師堂	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	宗林寺の本堂	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	宗林寺の山門	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	雲龍寺の本堂	町	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	雲龍寺の山門	町	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	光久寺の薬師堂	大足	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	名九鬼の地藏堂	潮沢	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	泉福寺の本堂	南陸郷	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	泉福寺の薬師堂	南陸郷	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	光の五社本殿	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	潮神明宮本殿	潮	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	小芹春日社の神楽殿回り舞台	潮沢	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	中村の大己社本殿	南陸郷	平成20年10月29日	2	棟
市	明科	市有形文化財	石造物	宗林寺の石造宝篋印塔	光	平成20年10月29日	2	基
市	明科	市有形文化財	石造物	光久寺の石造宝篋印塔	大足	平成20年10月29日	1	基

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
市	明科	市有形文化財	石造物	池桜の石造接吻道祖神	潮沢	平成20年10月29日	1	体
市	明科	市有形文化財	石造物	小泉の梵字庚申塔	南陸郷	平成20年10月29日	1	基
市	明科	市有形文化財	絵画	給然寺の紙本観経曼陀羅	宮中	平成20年10月29日	1	幅
市	明科	市有形文化財	絵画	泉福寺の絹本十二天画像	南陸郷	平成20年10月29日	5	幅
市	明科	市有形文化財	絵画	泉福寺の絹本不動明王像	南陸郷	平成20年10月29日	1	幅
市	明科	市有形文化財	彫刻	長光寺の木造薬師如来坐像	光	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	雲龍寺の木造大日如来坐像	町	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	龍門寺の木造聖観音菩薩坐像	明科	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	平毘沙門堂の木造毘沙門天立像	大足	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	潮神明宮の木造狛犬像	潮	平成20年10月29日	1	対
市	明科	市有形文化財	彫刻	漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像	潮沢	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	小芹薬師堂の木造薬師如来立像	潮沢	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	上生野観音堂の木造聖観音坐像	上生野	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	長光寺の木造臥竜彫刻	光	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	歴史資料	大庄屋関氏文書	明科	平成20年10月29日	1	式
市	明科	市有形文化財	歴史資料	潮神明宮の日岐盛直神田寄進状	潮	平成20年10月29日	1	幅
市	明科	市有形文化財	歴史資料	泉福寺の紙本武田信玄禁制札	南陸郷	平成20年10月29日	1	点
市	豊科	市有形民俗文化財	信仰	旧仏法寺の石造百体観音	熊倉	平成20年10月29日	2	列
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	穂高神社の絵馬	穂高区	平成20年10月29日	64	点
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	満願寺の絵馬	牧	平成20年10月29日	5	点
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の絵馬	新屋	平成20年10月29日	54	面
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の拝殿修復寄附者名板	新屋	平成20年10月29日	1	面
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の奉額句集	新屋	平成20年10月29日	2	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	住吉神社の絵馬	楡	平成20年10月29日	5	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	平福寺の絵馬・唐絵・仏画	上長尾	平成20年10月29日	3	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	伍社宮の絵馬	及木	平成20年10月29日	7	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	平福寺の俳句懸額	上長尾	平成20年10月29日	1	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	浄心寺の絵馬	北小倉	平成20年10月29日	1	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	中萱熊野神社の絵馬	中萱	平成20年10月29日	8	面
市	明科	市有形民俗文化財	信仰	下押野青柳庵の石仏群	下押野	平成20年10月29日	68	体
市	豊科	市史跡	城跡	吉野の堀屋敷跡	吉野	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	吉野町館跡	吉野	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	鳥羽館跡	上鳥羽	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	真々部氏館跡	真々部	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	飯田砦跡	飯田	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	構えの墓屋敷跡	成相	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	上ノ山城跡	田沢	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	光城跡	光	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	法蔵寺館跡	新田	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	古墳	穂高古墳群	有明・柏原	平成20年10月29日	80	基

市	穂高	市史跡	城跡	小岩嶽城跡	小岩嶽	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	学校跡	研成義塾跡	矢原	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	遺跡	離山遺跡	牧	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	学校跡	研成義塾創設の地跡	矢原	平成20年10月29日	1	区画
市	三郷	市史跡	城跡	小倉城址	北小倉	平成20年10月29日	1	区画
市	三郷	市史跡	城跡	長尾城址	温	平成20年10月29日	1	区画
市	明科	市史跡	城跡	塔の原城跡	町	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市天然記念物	植物	吉野熊野権現神社のジャクシン 並びにツルマサキ	吉野	平成20年10月29日	2	本
市	豊科	市天然記念物	植物	中曽根のオオシマザクラ	中曽根	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	吉野荒井堂の大銀杏	吉野	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	本村の大シダレザクラ	本村	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	吉野神社のシダレヒノキ	吉野	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	上鳥羽のとげなし栗	上鳥羽	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	寺所の山桑の古木	寺所	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	田沢神明宮社叢	小瀬幅	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市天然記念物	地質鉱物	田沢山の巨大礫	新田	平成20年10月29日	1	個
市	豊科	市天然記念物	植物	熊倉のケショウヤナギ	熊倉	平成20年10月29日	1	群落
市	穂高	市天然記念物	植物	正福寺の杉	宮城	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	穂高神社大門の樺	穂高区	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	等々力家のジャクシン	等々力	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	穂高神社若宮西の樺	穂高区	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	南小倉のシダレヒガンの巨木	南小倉	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	大室のシダレヒガンの巨木	南小倉	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	一日市場東の桑の大樹	一日市場	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	一日市場西の桑の大樹	一日市場	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチョウ	北小倉	平成20年10月29日	3	本
市	三郷	市天然記念物	植物	南小倉小原のカスミザクラ	南小倉	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	住吉神社の社叢	楡	平成20年10月29日	1	区画
市	三郷	市天然記念物	植物	旧温明小学校跡のヒマヤスギ・ユリノキ	二木	平成20年10月29日	3	本
市	三郷	市天然記念物	植物	住吉神社御神木「ヒノキ」	楡	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	小芹荒神社のケヤキ	潮沢	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	小泉金井氏神のコノテガシワ	南陸郷	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	平の山の神の傘松	大足	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	塩川原天狗社のケヤキ	塩川原	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	小日向のクヌギ	潮沢	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	矢原社宮地のマユミ	矢原	平成21年9月25日	1	本
市	穂高	市無形民俗文化財	芸能	穂高神社のお奉射神事	穂高区	平成21年9月25日	1	
市	豊科	市無形民俗文化財	信仰	福俵	成相	平成21年9月25日	1	
市	豊科	市無形民俗文化財	信仰	福俵	新田	平成21年9月25日	1	
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	熊野神社のお船祭り	中萱	平成21年9月25日	1	

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	野沢祭りばやし	野沢	平成21年9月25日	1	
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	住吉神社のお船祭り	楡	平成21年9月25日	1	
市	豊科	市無形民俗文化財	芸能	田沢神明宮奉納獅子舞	田沢	平成21年9月25日	1	
市	豊科	市無形民俗文化財	芸能	重柳八幡宮祭り舟	重柳	平成21年9月25日	1	
市	穂高	市無形民俗文化財	信仰	穂高神社式年遷座祭	穂高区	平成21年9月25日	1	
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	上長尾の獅子舞	上長尾	平成22年3月26日	1	
市	明科	市無形民俗文化財	芸能	潮神明宮の柴舟と人形飾り物	潮	平成22年3月26日	1	

安曇野市内所在文化財数（平成23年8月1日現在）

区分	件数
国指定	8件
国登録	9ヶ所46棟
県指定	19件
市指定	158件

3 策定委員会設置要綱

安曇野市文化振興計画策定市民委員会設置要綱

平成21年5月26日
教育委員会告示第7号

(設置)

第1条 安曇野市文化振興計画（以下「文化振興計画」という。）の策定にあたり、地域文化の振興や市民益につながる事業方針を検討するため、安曇野市文化振興計画策定市民委員会（以下「市民委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 市民委員会は、文化振興計画に関する事項について、市民の目線から文化施策の方向性等について調査・研究を行うとともに、文化振興に関する様々な声を集約し検討する。

(組織)

第3条 市民委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1)識見者12人以内

(2)公募により選考された市民3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 市民委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 市民委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 市民委員会の庶務は、教育委員会文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

安曇野市文化振興計画策定専門委員会設置要綱

平成21年5月26日
教育委員会告示第8号

(設置)

第1条 安曇野市文化振興計画（以下「文化振興計画」という。）の策定にあたり、安曇野市の文化行政に関する施策について専門的な見地から検討するため、安曇野市文化振興計画策定専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 専門委員会は、文化振興計画策定の進め方や手法の検討、市民との合意形成の図り方等について、専門的な見地から必要な事項を調査検討し、提案するものとする。

(組織)

第3条 専門委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第5条 専門委員会に委員長を置き、委員のうちから教育委員会が指名する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 専門委員会の庶務は、教育委員会文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

4 委員名簿

文化振興計画策定市民委員会

	氏 名	所 属
委員長	笹 本 正 治	信州大学人文学部
委 員	百 瀬 宗 治	文化財保護審議会
委 員	三 原 好 清	博物館協議会
委 員	濱 忠 雄	安曇野市芸術文化協会連絡協議会
委 員	岡 本 由紀子	安曇野スタイルネットワーク
委 員	小 山 英 一	安曇野美術会
委 員	伊 澤 昭 人	安曇野吹奏楽団
委 員	三 原 寿 雄	安曇野ジュニアコーラス
委 員	浅 川 敦	安曇野市子ども会育成会連合会
委 員	矢ノ口 二千六	あづみ野ビデオクラブ
委 員	石 田 勝 啓	安曇野ブランドデザイン会議
委 員	鎌 崎 多喜雄	安曇野市観光協会観光宣伝総合部会
委 員	細 川 修	公募
委 員	降 旗 幸 子	公募(短大・専門学校講師)
委 員	鈴 木 研 一	公募(翻訳業)

文化振興計画策定専門委員会

	氏 名	所 属
委員長	笹 本 正 治	信州大学人文学部
委 員	倉 石 あつ子	跡見学園女子大学
委 員	薩 摩 雅 登	東京藝術大学
委 員	笠 原 孟	財団法人八十二文化財団
委 員	金 井 直	信州大学人文学部

5 策定経過

期 日	会議等
H21. 5. 12	・庁議（文化振興計画策定について付議）
5. 26	・定例教育委員会（委員会設置要綱検討、告示）
8. 7	・第1回市民委員会（委嘱、現状と課題について他）
8. 19	・第1回専門委員会（委嘱、現状と課題について他）
10. 14・25 11. 26	・第2回専門委員会（市内文化施設視察）
10. 29	・第2回市民委員会（市内文化施設視察）
11. 20	・第3回市民委員会（課題の抽出、市民アンケートについて他）
H22. 2. 26	・第4回市民委員会（計画の骨格について）
3. 5～3. 17	・市民アンケート実施
6. 9	・第3回専門委員会（アンケート結果について、施設の統廃合について他）
6. 30	・第5回市民委員会（アンケート結果について、計画の骨格について他）
9. 28	・第6回市民委員会（具体的な施策について）
10. 5	・財団法人豊科文化財団と意見交換
10. 22	・行政経営会議（策定状況について付議）
10. 25	・議会全員協議会（中間報告）
10. 26	・定例教育委員会（中間報告）
10. 27	・第7回市民委員会（具体的な施策について）
11. 16	・庁内検討会議（具体的な施策について）
H23. 1. 20	・第8回市民委員会（計画素案について）
	・第4回専門委員会（計画素案について）
1. 26	・行政経営会議（計画素案について付議）
1. 28	・定例教育委員会（計画素案について審議）
2. 1	・議会全員協議会報告（計画素案について報告）
2. 5～28	・パブリックコメント実施
3. 4	・第5回専門委員会
3. 11	・第9回市民委員会
3. 23	・行政経営会議（計画案報告）
3. 24	・定例教育委員会（計画案審議）

委員の声

- ◇先人から受け継がれてきた安曇野の豊かな自然と文化がこれからも脈々と引き継がれ、安曇野の文化・芸術がますます発展していくことを願っています。（伊澤昭人）
- ◇北アルプスの素晴らしい眺望、美しい水、おいしい空気、暖かい人情、安曇野には素晴らしい沢山の財産、文化があります。この財産を守り育み子や孫に引継がなければと思います。（石田勝啓）
- ◇21世紀は、こころの時代、芸術文化の時代であるといわれています。
「文化」を通して、安曇野の魅力を全国に発信できればいいと思います。（岡本由紀子）
- ◇「文化を支えることが安曇野市の真の発展につながる」という哲学を市民と市が一体になって実践していくことが大切です。具体策を示し実現していくには、条例の制定が必要です。（笠原 孟）
- ◇コミュニティの魅力は多様性。その多様性を理解し、保ち育てる力こそが文化力。本計画を起点に、安曇野の文化がますますふくよかで開かれたものとなることを願っています。（金井 直）
- ◇美しい安曇野の地で生まれた文化を伝達継承するのも維持するのも、私たちの気持ちひとつ。新たな文化をつくりあげられるのも、私たちの気持ちひとつ。（倉石あつ子）
- ◇施設が有効に活用されるには、利用するグループや個人を育てなければならない。優秀な館長と学芸員を置き、市民が気楽に利用できる運営と魅力ある企画展を行うことが必要。（小山英一）
- ◇3月11日、市民委員会が開催されている最中、東日本大震災に見舞われた。日本の未来をかけて復興が模索されている今、我々も覚悟をもって文化振興計画を推進していきたい。（笹本正治）
- ◇島国で火山国の豊かな自然は時に猛威を振るいません。安曇野は日本のチロル。美しき山河と平和に共生するこの文化は、我が国の将来に多くの示唆を与えてくれる貴重な遺産です。（薩摩雅登）
- ◇恵まれた景観を活かし、世界に開かれた豊かな文化都市へ—その計画作成に携われたことを幸せに思います。実現に向けて、皆で知恵を絞り、力を結集していきたいものです。（鈴木研一）
- ◇文化振興計画に携わせていただき、先人たちが永い年月の中、命を燃やし築き上げてこられた安曇野の自然・歴史・文化を市民皆で継承していくことが大切と痛感しました。（濱 忠雄）
- ◇計画をつくることが目的ではありません。これからどう実現していくかが大事です。携わった一人として、時には積極的に関わりながら、見守っていききたいと思います。（降旗幸子）
- ◇同じものを共同で統一して作りあげようとするならば、市民と「専門家」の委員会は、半数程度は、合同で行うべきだ。それによって双方が学びあえ、成果がより躍動的になる。（細川 修）
- ◇『文化とは』を改めて考え直す機会になりました。何を学びどう生かしていくかは、自らの生き方にも繋がります。これからの自分の歩みも、その一助になれば・・・と思っています。（三原寿雄）
- ◇安曇野市が文化の香り高い市になるよう心から願うものです。そのためには目標の明確化と具体的手順が必要です。私はもとより全市民の皆様の力が活かされることが大切です。（三原好清）
- ◇この地は文化的環境に恵まれています。私たちはこれらと様々な絆を結び合っていければと思います。日々の生活面では、心の豊かさを求めての行動を重ねていきたいものです。（百瀬宗治）
- ◇仰ぎ見る北アルプスの景観は変われねど、文化資源・文化活動は今後も保持育成が重要。文化遺産や美術館等の視察、9回の審議会に参加でき安曇野文化を学び認識しました。（矢ノ口二千六）

安曇野市文化振興計画

平成23年9月

発行 安曇野市
編集 安曇野市教育委員会 文化課
〒399-7102 安曇野市明科中川手6824番地1
Tel 0263-62-3090 Fax 0263-62-3525
E-mail bunka@city.azumino.nagano.jp



安曇野市